

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	入居者がその人らしく生活が出来るように理念を掲げ、共有スペースに掲示することで意識づけを行なっている。また、入所希望者には、見学時等に理念と取り組みの紹介をしている。	法人の「質の良い介護」「健全な経営」「心と心の結びつき」の3つの理念を基に、ホーム独自の理念も掲げ、毎朝の朝礼で唱和しケアに取り組んでいる。契約時には本人と家族に説明し理解を頂いている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	追分地区・軽井沢町の行事への参加や、地元の小学校等との交流などで、地域との関わりを持っている。	複合施設として区費を納めている。地区の清掃活動には年2回参加している。「安心の家」としての協力事業者として地区の小学校の保護者の会合にも参加している。回覧板により地区の行事も把握でき、どんど焼きや追分祭の「馬子唄道中」にも参加している。保育園児が来訪し、遊戯・肩たたき・手遊びなどをしたり、小学校3年生10人ほどが年3~4回来訪し利用者と交流している。また、小学校の運動会や音楽会への招待もあり、中学生の職場体験の受け入れも行っている。複合施設に合唱サークル、社交ダンス、カントリーミュージックなどのボランティアの来訪もあり利用者も楽しんでいる。ホーム職員が中心となり地域の教会で認知症の勉強会を開き、シスター20名程に参加をいただいたこともある。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	軽井沢町が行う、認知症サポーター養成講座にボランティアとして参加。運営推進会議や、安心の家の集会で、勉強会の開催を提案し、地域の教会で認知症の勉強会を開催することが出来た。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	3ヶ月に1回運営推進会議を開催。ホームでの取り組みや、入居者の状況説明を行い、地域の情報や意見などの話し合いを行なっている。頂いた助言から、外出行事等で入居者の生活に活かしている。	定期的に開催しており、家族代表、区長、有識者、民生委員、町職員、地域包括支援センター職員、施設長、ホーム職員が参加し、利用状況や活動などを報告し、意見・助言などをいただき情報交換もしている。年度初めには管理者からホームの概要説明、入居者状況・職員等の説明、身体拘束適正委員会からの説明などを行い、それ以降も参加者から意見を頂きサービスに活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	毎月、軽井沢町のサービス担当者連絡協議会へ出席し、現状報告・説明、活動報告を行なっている。その他、必要に応じて連絡を取っている。	介護認定の更新時には必要に応じて代行申請を行っている。更新時の調査に立ち会う家族もおり、職員からも日頃の情報を提供している。月1回、町の地域包括支援センターが主催する会議に参加し、終了後は地域密着型サービス事業所同士の情報交換も行っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	施設の身体拘束適正化委員会に所属し、言葉の拘束や心理的な拘束について学びを深めているほか、施設全体で研修会の開催・身体拘束ゼロのマニュアルを設置し、職員へ周知を行なっている。	法人の軽井沢地区研修として年1回、複合施設内必須研修として年1回、「虐待防止・身体拘束廃止」についての研修会が開かれ、全職員が参加し身体拘束ゼロに向けて周知徹底している。利用者は複合施設の玄関ホール側から自由に出入りすることができる。利用者の身体機能に配慮しつつ家族に説明し転倒予防のためセンサーマットを使用することがあるが、常に職員間で検討を加え適正に対処している。	

グループホームかるいざわ敬老園

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修会の開催、虐待防止のマニュアルを設置し、職員に周知を図り、学びの場を作っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護について、法人及び、施設全体で研修会を行なっている。 必要時にはご家族へ制度の利用を勧める。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	法人内のグループホーム管理者で、契約書・重要事項説明書の見直し、説明方法の勉強会を行なっている。契約・解約時は、ご家族に確認を取り、不明点について十分に説明をし、理解して頂けるように努めている。また、質問は随時受け付けている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ケアプランの確認時等に、ご家族へ運営に関する意見や要望も確認している。面会時には、職員と話す時間を設け、意見を言いやすい環境を整えている。意見箱の設置の他、運営についてのアンケートも行っている。	三分の一の利用者は自ら意見・要望を伝えることが出来る。遠方で事情により来訪できない家族には電話で様子を知らせており、家族アンケートなどからも面会時など日頃から意見・要望を聞いていることが窺え、誠意をもって対応していることも判る。また、法人のサービス向上委員会により全家庭にアンケート調査が行われ、結果を分析し運営に活かしている。ホームで行われる月1回の行事にも家族の参加を促しており、法人全体の便りが年2回、軽井沢ブロックの便り「おらっち通信」が2～3ヶ月に1回発行され、更に、写真入りのホーム便り「さくらそう通信」と居室担当職員からの利用者の状況報告も毎月家族に送られており、意思疎通を図っている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	グループホーム会議や日々の申し送りの他、管理者との面談時等、意見する場を多く設け、運営に反映させる仕組みを整えている。 施設長など上司への相談もしやすい環境となっている。	月1回の職員会議で意見を聞いている。認知症についての勉強会も開きスキルアップに努めている。法人の委員会には全員が所属し普段から意見を言えるようにしている。人事考課制度、目標管理制度も導入されており自己評価を基に管理者との面談も行われている。法人として毎年度ストレスチェックも行われ、産業医との面談も可能となっている。福利厚生も充実しており、旅行等の各種企画で法人内の職員交流も行われている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	法人の規則に沿い、給与や労働時間・人事考課制度など、職場環境の整備を行なっている。		

グループホームかるいざわ敬老園

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実践と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	定期的な面談で、職員の力量の把握を行い、法人内研修の参加や、積極的に外部研修の参加を促し、働きながら学べる環境づくりに努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	外部研修などの情報を周知し、参加することで同業者と交流する機会を作っている。また、法人内のグループホーム間で、毎年交換研修を行っている。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人が安心してサービスを受けられるよう、サービス利用前に担当ケアマネやご本人、ご家族と面談を行い、ご本人の意向や不安について聞く機会を作り、関係づくりに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	グループホームへ入居後の生活やサービス内容、サービスを受けるにあたって感じている不安や要望を聴き、心配を取り除けるよう話し合う機会を設け、ご家族が言いたいことを言える関係を作れるよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人・ご家族の要望を聴き、提案・相談のうえ支援に繋げている。 必要に応じて、法人内外のサービスの紹介を行なっている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は共に生活を重ねていくうえで、ご本人が出来た事を把握し、家事作業や余暇時間等、役割を持ち、主体的な生活が送れるように支援をしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	来園時や手紙などで、日々の生活の様子を知って頂くとともに、行事などへのお誘いを行い、一緒に過ごす事の出来る時間を提供している。 病院受診や外出支援等でご家族から協力を頂き、職員とともにご本人を支える仕組みを作っている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの場所への外出を計画したり、デイサービスや特養へと赴き、知人との交流を支援する等で、馴染みの場所や人との関係が途切れないようにしている。	趣味仲間の友人の面会がある。入居前からの恒例の行事として、教会の年末年始のミサに参加したり、趣味の音楽を楽しむために家族とコンサートなどに外出される方もいる。また、地区のどんど焼きや年1回のふれあい食事会に参加し地域の人々と交流している。施設内のデイサービス利用から入居に到った利用者もあり、その時に仲良くなった方が面会に来られることもある。利用者の希望に沿い、ホームの食材等の買い出し時に自宅を回ったり、馴染みの場所に立ち寄り、関係を継続出来るように支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が同士の関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日常の家事作業やレク(歌・パズル等)で、お互いが関わり、協力して行って頂ける環境づくりに努めている。 利用者の性格等も考慮し、各々が過ごしやすい環境となるように、席の移動などの工夫を随時行っている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	ご本人が退居後も、ご家族が営むお店を外出行事で利用させて頂いている。 お住み替えをされた方は、面会を行い相談を行なえる関係を保てるように取り組んでいる。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりの中で、ご本人の発した言葉や表情・行動から意向や居心地の良さは何かを検討をしている。毎日の申し送りや毎月の会議の中で、望んでいる暮らしについて話し合う機会を持っている。	思いや意向が表出できる方が三分の一ほどいる。伝えることが難しい方についても職員が決めつけないように選択肢を幅広く声掛けをしている。利用契約時には趣味・嗜好、価値観、過去の暮らしぶりなどを知るための情報収集の一環として「初めの一歩」を作成し、職員間で共有しつつケアに活かしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族や知人から情報収集を行い、ご本人の馴染みの暮らし方等の把握に努めている。施設独自のツール「はじめの一歩」を使用し、ご本人が興味のあることを知り、センター方式・フェースシートを用いて、職員で共有を行なっている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の観察を重ね、ご本人の出来る事を把握し作業等へ参加して頂いている。また、認知症を原因とした不安を少しでも軽減することが出来るように、その日の様子を申し送り時に確認を行っている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアプランの見直し時期には、ご本人・ご家族から要望を伺っている。グループホーム会議で、ご本人の課題について話し合いを行ない、ご本人に合ったケアプランの作成を行なっている。	ケアプランの見直しについては、長期目標は6ヶ月、短期目標は3ヶ月での見直しを基本としており、担当職員が3ヶ月ごとにモニタリングを行い、それについて職員全員で話し合っている。また、見直し時には必ず本人・家族からの要望等を面会の時や電話で担当職員がお聞きしている。6ヶ月の長期目標の見直しの時には管理者からも家族に連絡をし、要望等を聴いている。状態の変化に合わせて随時の見直しも行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日誌やケース記録に気付いたことを記録し、申し送り時に共有・話し合いを行ない、その日の重点的な目標としたり、ケアプランの見直しに繋げている。		

グループホームかるいざわ敬老園

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人やご家族の状況に応じて、柔軟に支援を行なっている。施設内の事業所から協力を得て、ご本人を中心とした取り組みを行なっている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域で馴染の店へと買い物に出かけた後、追分区等の行事に参加することで、地域の方々との交流を行なっている。また、地域の公園へと外出も行き、地元軽井沢で、季節の変化を楽しめるように支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前からのかかりつけ医を継続して利用できるように支援している。 主治医の変更を行う際には、職員が連絡調整を行い、ご本人・ご家族が不安を感じないように同行、情報提供を行なっている。	利用契約時に協力医があることを説明し、希望をお聞きしている。入居前からのかかりつけ医を継続されている方もいる。基本的に定期受診については家族の付き添いをお願いしている。月1回、協力医の往診が行われていることから、協力医に変更される方もいる。歯科医についても希望により往診が可能となっている。訪問看護師が月2回来訪しており、緊急時には施設内の看護師にも相談できるようになっている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	利用者の状態について適時相談を行い、適切な医療を受けられるように支援している。ご本人と訪問看護の関係構築のために、日頃の様子もお伝えし、情報の共有に努めている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	メディカルソーシャルワーカーと連携し、入退院時の調整を行っている。面会や町のサービス担当者連絡協議会を活用して、情報の交換・関係づくりに努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に意向の確認を行っている。入居されてからは、ご家族との相談を重ねて方向性を考え、主治医・訪看との連携の中で、グループホームで出来る事の説明を行い、ご本人・ご家族の意向に沿えるように取り組んでいる。	重要事項説明書に「重度化対応及び終末期ケア対応指針」が明記されており、利用契約時に説明し意向をお聞きしているが、状態に変化が生じた時には再度確認している。ターミナルケア委員会による「初めの一歩」の様式で本人の希望も分かるようにしている。重篤な状況になった場合には看取りの計画も作成し、本人と家族の希望に沿えるよう出来る限りの支援をしている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	施設全体で、救命救急の研修会が開催されており、職員それぞれが参加し学んでいる。 想定される事故・急変時の対応方法等について確認をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的な防災訓練を施設全体で行っている。消防署の協力も頂いている。	年2回、消防署員立会いの下、複合施設全体で防災訓練を行っている。地震からの火災を想定した訓練も行っており、また、浅間山噴火時の対応についても検討を重ねており、近隣の7地区と協定書を結び協力が得られるようになっている。複合施設全体で介護用品や水などの備蓄も用意されている。職員間の緊急連絡網も整備されており、非常時にすぐ対処できるようになっている。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	その人らしさ・尊厳を大切にしている。その上で、ご本人の気持ち・状況を汲み取り関わっている。	人権委員会を中心に人の尊厳や人権について年1回、研修会を開いている。また、倫理・法令遵守や個人情報保護の保護、接遇等についても常に研修を重ね確認している。男性職員もいるが、利用者との信頼関係を築きながら利用者の意向に沿い、入浴介助などに対応している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご本人に必ず意思確認を行い、自己決定が出来るような声掛けを行なっている。日々の関わりから、本人がどのような希望を持っているのか把握し、どのような気持ちでいるのか考えながら携わっている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご本人の希望に沿った生活が送れるよう、ご本人の意思を尊重し対応している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご本人が衣類を選べるように、ハンガーラックを設置するなど環境整備に努めている。 自身で選べない方については、ご家族へと好みの衣類を依頼し、その人らしい装いで生活が出来るように支援をしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食器拭きや食材の切り分けなど、ご本人が出来る事を見極めながら、職員と一緒に食事の準備を行なっている。毎週月曜日には、季節の食材や一人ひとりの嗜好に合わせた食事の提供を行なっている。	自力で食事が出来る方が半数強おり、一部介助、全介助の方もいる。食事形態も常食の方が三分の二おり、刻み食やミキサー食など一人ひとりに合わせて提供されている。月曜日には利用者が調理できるメニューを作り、利用者と一緒に買い物に出掛けている。他の曜日の分は法人の管理栄養士がメニューを作成し、ホーム職員の手作りの料理が食卓に上っている。家族と外食される方もおり、また、年1回は少人数で外食するようにしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一日の食事・水分摂取量の把握を行い、体調管理に努めている。献立は、施設の管理栄養士が立てている為、バランスの良い食事の提供が出来る。水分については、ご本人の嗜好に合わせてお茶・牛乳・コーラ等の提供を行なっている。		

グループホームかるいざわ敬老園

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	介助を要する方には、歯ブラシやケア用のスポンジ・ガーゼ等、その方に適した道具を使用し、口腔ケアを行っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの状態に合わせた支援を工夫している。 排泄表を用いて排泄リズムの把握に努め、出来る限りトイレで排泄が出来るように支援をしている。	三分の一の利用者が布パンツで自立している。後の三分の二の方はリハビリパンツとパットを使用している。トイレ誘導はするが自立されている方、同じく誘導しつつ見守りをする方、全介助の方など、排泄チェック表により様子を見ながら声掛けや誘導などをさりげなく行っている。排泄方法が変更になる時には家族に報告し、陰部洗浄の研修なども取れ入れながらケアに反映している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便状況の確認・把握に努めている。牛乳やヤクルトといった乳製品や散歩・軽体操を取り入れて、便秘予防に努めている。また、在宅生活中に行っていた工夫や習慣も継続出来るように支援を行なっている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	ご本人の体調や気分に合わせて、声をかけ希望の確認を行い、入浴して頂いている。 入浴中は、ご本人の習慣や好みに合わせて、時間や湯温の調整を行っている。	日曜日以外は入浴が出来る状況で、基本的に週2回以上は入浴していただいている。職員二人での介助を必要とする利用者が若干名おり、後の方は見守りあるいは一部介助を受けながら入浴している。法人のタンクローリーで温泉の配達火曜日と金曜日があり、毎日浴槽に入れ、利用者も温泉を楽しんでいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の状況に応じて休息が出来るように支援している。安心して休んで頂けるように室温・室内の明かりへの配慮・扉を閉めて騒音の防止にも努めている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方されている薬の使用目的と副作用について、各居室担当が調べ、他職員と共有し学ぶ機会を持っている。ご本人に合った方法で介助を行い、確実な服薬を支援している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の力を活かし、調理や食器拭き・洗濯物等の家事作業を行っている。生活歴や興味があることの把握・理解に努め、生活に取り入れていく事で、楽しみのある生活となるよう支援を行なっている。自室で過ごす際にも、好きな音楽が聴けるように環境を整えている。		

グループホームかるいざわ敬老園

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	気分や希望に沿い、買い物外出や戸外の散歩が行なえるよう柔軟に対応している。長時間の外出希望にも他事業所からの応援体制があれば対応することが出来る。温泉や外食・コンサート鑑賞等、ご家族の協力を得て、ご本人の希望を叶える個別外出が行なえている。	散歩などで出来る限り外気に触れるようにしている。花見・いちご狩り・夕涼み会・ドライブ・紅葉狩りなど年間計画を立て外出している。また、毎週日曜日には職員とスーパーに買い出しに出掛け自宅を回ってくることもあり、一人ひとりの希望に沿い外出の機会を設けるようにしている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金の管理が出来る方は、事務所前の売店でお菓子の購入等の買い物を楽しんでいる。その他の方は、希望があった際に買い物出来るように支援をしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人の希望に沿い、電話をかける支援を行なっている。 ご家族へと毎月送っている手紙の作成を職員と一緒にしたり、年賀状や季節のはがきを出す支援を行なっている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	清潔の確保・採光・室温等を調整し、居心地の良いホールとなるように環境整備を行なっている。季節の草花・装飾・植木鉢を設置し、季節が見てわかるように工夫をしている。	複合施設の玄関を入ると行事の際に複合施設内の全利用者が集まれる「ふれあいの森」と名付けられた広い地域交流スペースがあり、ピアノが置かれ、喫茶コーナーもある。ホームへの入り口はふれあいの森側があり、利用者は自由に出入りすることができる。ホームのリビングは南に面しており明るく、避暑地の軽井沢らしくエアコン無しでも涼しく、利用者も過ごしやすいうであった。お風呂は広めの一般浴室で、温泉水の入ったポリタンクなどが置かれている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	一人ひとりの思いを尊重し、気の合った利用者同士で談話が出来たり、独りでもゆっくりと過ごせるように、テーブルや椅子の位置を変える等、柔軟に対応出来るよう工夫している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家具や家電製品など、ご本人の馴染みの物をお持ちいただくよう、ご家族にお願いをして配置している。また、ご家族の写真や絵などの作品を飾り、自分の部屋らしく居心地の良い空間となるように工夫している。	居室にはベット・洗面台・エアコンが備え付けられている。利用者は家具やテレビ、机、椅子など馴染みの物を自由に持ち込んでおり、落ち着いて過ごせるように配置がされている。ハンガーラックが置かれている居室もあり、毎日の洋服選びが楽しくなるように沢山掛けられていた。窓の外には木立が沢山見え、森林浴をしているような気分になり、居心地の良さが感じられた。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレやお風呂、自室入口に張り紙等をする事で、一人ひとりのわかることを活かした支援を行なっている。また、車椅子や歩行器での移動がしやすいよう、動線には物を置かない等の環境整備も行っている。他にどのような工夫が出来るか、職員は考えて柔軟な対応を心がけている。		